

と き め き

東久留米市男女共同参画都市宣言20周年
東久留米の男女共同参画情報誌

NO.
65

2021 春



特集

記念事業

東久留米市男女共同参画都市宣言は20周年を迎えました!!
誰もが輝く社会をめざして
～男女共同参画から多様性を考える～

Contents

- 02. ときめきインタビュー
- 04. 特集
東久留米市男女共同参画都市宣言は20周年を迎えました!!
記念事業誰もが輝く社会をめざして
～男女共同参画から多様性を考える～
- 10. フィフティ・フィフティ
主催講座レポート
- 11. ときめき編集委員
コロナ禍の中で
- 12. フィフティ・フィフティから



誰もがいきいきと暮らせるまちづくりを

東久留米市男女共同参画都市宣言20周年を迎えて

東久留米市長 **並木克巳** さん

2020年(令和2年)に東久留米市は市制施行50周年、そして男女共同参画都市宣言20周年を迎えました。3号に渡る男女共同参画都市宣言特集の最後を飾るのは並木克巳市長です。20年前の若き日の熱い思い、地域とのかかわり、今後のまちづくり、そして家族のお話などを伺いました。

市政に若者の声を届けるために

東久留米市男女共同参画都市宣言が平成12年、私は30歳過ぎで本気でまちづくりに没頭していた時期ですね。

大学卒業後に3年間地方でサラリーマンとして働き、東久留米に戻ってきたときに地域のことを何も知らないなというのを痛感しました。それをきっかけに消防団に入ったり、地域の農協に加わったりと、ちよつとずつ地域と繋がっていきましたが、東久留米市全体でみると、市内でも他の地域の人と触れ合う機会がないというのを感じていました。みんなが多分そういう思いをずっと持ち続けていて、それぞれ市内の違ったエリアで活動していた6人が「地域を変えていこう」「盛り上げていこう」と動き出し、

最終的には50人を超える同世代の青年たちが集まって東久留米青年会議所^(※1)を立ち上げました。

地域で地道な活動を続けながら、徐々に認めてもらえるようになりましたが、その中で、街を動かしていくには市役所や政治つてすぐく影響力がある、ということを感じ始めました。

議員として活躍することでこの地域を活性化したいという思いを強く持ち、市議会議員選挙に立候補したのが都市宣言の翌年でした。

※1 青年会議所…より豊かな地域を目指しボランティア活動や社会的課題に取り組む、国内外各地域ごとに存在する国際NGO。20歳から40歳までの青年のための団体。

多様な視点の重要性

市議会議員になった当初、私自身は

市議会の男女の比率についてあまり意識していませんでした。当時の東久留米市議会は、女性議員が重要な女性政策の質問や発言を多くされ非常に活躍していました。私は男女比率や男女区分というよりも、個々のスキルやその人がどういう分野が得意か、どついう発言をするのかに関心を持っていました。

市長になった今も仕事で男女の区別を意識していないことに変わりありませんが、女性の視点が政策に反映されることは重要だと考えています。例えば避難所に女性に必要な物が足りないなどという視点は、男性のみでは気が付きにくいところ。現在も女性視点を取り入れて避難所の備えを見直していますが、防犯関係もやはり女性の発言で改めて気付かされ

ることがあります。自分の生活の中ではなかなか考えが及ばないことも、女性の生活の中で重要視されていることがあるのだなと感じます。

東久留米市職員では現在女性の管理職がとて少ない^(※2)ので、どんなチャレンジしてもらいたいです。今回のコロナ禍では、社会全体の働き方のいろいろな部分の見直しとチャレンジが行われています。

女性職員の管理職にチャレンジしたいという思いを止めてしまうものがあるならばクリアしていきたいし、改善できることがあれば努めていきたいと思っています。

※2 東久留米市の女性比率(令和元年度) 市管理職10.9%、係長職23.1%、市議会議員22.7%、全国市区町村の女性比率(令和元年度) 課長相当職以上15.3%、係長職34.6%、市区町村議会議員14.6%

生活環境の変化と新たな課題

市政に携わってから、東久留米には大きな商業施設ができ、電車も一本で横浜まで行けるようになりました。生活環境の変化はありますね。ここ数年、毎年のように新しい保育園ができていますし、女性が活躍する機会も増えてきているのではないかと思います。

そして、コロナ禍において生活環境が大きく変わりました。昨年4月の緊急事態宣言で学校が休校になり子どもがずっと家にいたり、夫がリモートワークになったりしたことで、上手くしている家庭もあれば厳しい状況になってしまっている家庭もあると思います。配偶者暴力(DV)や子どもへの虐待などには、特に注意して取り組んでいるところですが、「家庭



マスクを着用し、ソーシャルディスタンスに配慮したインタビューとなりました

内」という外から見えにくい場所での被害をどのように見つけ、どのようにキャッチしていくのが、大きな課題であり、丁寧に実態を把握していくことが重要だと考えています。

妻のことは常にリスペクト

我が家は5人家族です。妻は学生時代から人生の半分以上一緒にいて、同志としても人間としても、とてもリスペクトしています。自分が人をコントロールするのではなくて、人がこうしたいというものを導き出してあげる人。その気にさせてくれる人(笑)。だから私もすごく背中を押されました。本当にかっこいいと思います。

悩み事とか相談事には的確に答えてくれるし、私自身が思っていることも分かりつつアドバイスをくれるから、その気にさせられてしまいます。

私も家では簡単な料理や季節の変わり目には布団の洗濯などをしていきます。コロナ禍で週末に家にいる機会が増えたので、部屋の掃除などをすることも多くなりました。自分自身も気持ちいいですし、妻に褒めてもらえるとさらにうれしいですね(笑)。

いろいろな幸せの形を実現するま ちをめざして

東久留米市は昨年、市制施行50周年

を迎えましたが、コロナ禍で生活は一変しました。市民の皆さんが何もないときの幸せと、こういう状況の中での幸せをいろいろ考えるきっかけになったと思います。

東久留米は都心に近く緑の多い、本当に快適な街だと、多くの方がおっしゃってくださいます。これからの東久留米のビジョンとして、その快適さをどんどん研ぎ澄ましていきたいと思っています。

関東大震災などの過去の記録からも非常に災害に強い街だということが分かっていますし、出生率も高齢者の健康寿命も都内で上位です。終の棲家になりたい、これから子育てしてずっと暮らしていきたいと思ってもらえるよう、都市計画の観点からも住みやすさというものを追求していきたい。住んでよかったなと思ってもらえる街を実現していければと思っています。

市民が東久留米のことを誇りに思える、自慢できるまちづくりがしたいというのは、議員にチャレンジしたときからずっと変わっていません。

市民へのメッセージ

コロナ禍で本当に大変な状況にある中でも、市政運営にご理解とご協力をいただいていることにまず感謝申し上げます。

そして市民の皆さん一人ひとりが

それぞれの幸せに向かって一歩踏み出してチャレンジしてもらいたいと思っています。

東久留米市男女共同参画都市宣言から20年を迎え、次の20年に向けてどのような場面でも男女が参画、活躍でき、ともに認めあい、ともに暮らしをつくる、そして活力とにぎわいのあるまち、東久留米をめざしていきましよう。(む)



「女性に対する暴力をなくす運動」期間関連事業「心に響かせるDV根絶パネル展」(11/11~11/13開催)で

Profile

並木克巳市長

昭和44年生まれ
神宝小学校・東中学校出身
明治学院大学卒業
平成14年1月より
東久留米市議会議員(4期)
平成26年1月
東久留米市長就任
(現在2期目)

特集 東久留米市男女共同参画都市宣言は20周年を迎えました!!

国際連合は女性の地位向上をめざして1975年を国際婦人年と宣言しました。それを受けて日本国内でも男女共同参画に関するさまざまな取り組みが進みました。

東久留米市では、1987年に「男女平等社会を実現するための東久留米行動計画」が策定されました。その後、女性情報誌「ウイメン^(*)」の発行、推進の拠点となる男女平等推進センターの設置などに続き、市制施行30周年にあたる2000年に「男女共同参画都市」を宣言しました。

そして2020年、東久留米市の市制施行50周年とともに男女共同参画都市宣言も20周年を迎えました。

※1988年創刊、1994年「ときめき」に名称を変更

男女共同参画都市宣言

わたしたちは

生まれたときから平等です

性別に関係なく

年齢に関係なく

わたしたちは

互いに人権を尊重し 責任を分かちあいます

家庭でも

学校でも

職場でも

地域でも

わたしたちは

さまざまな分野に参画して

個性と能力をいかし

一人ひとりが輝く

差別のない社会をきずきます

わたしたちは

水と緑に恵まれた このまちを受けつぎ

地球の環境をまもり 平和の輪をひろげて

男女がいきいきと暮らす社会をつくります

2000年(平成12年) 10月1日

20周年を迎えるにあたり、宣言の起草委員の皆さんに『男女共同参画都市宣言に込めた思い』を伺いました

松本 誠一 さん

すべての市民が男女の差別をなくし、男性も女性もひとりの人間として、さまざまな分野に参画し、能力を発揮できる社会。また、すべての市民がいきいきと輝いている東久留米市になって欲しいと願いを込めました。

石川 睦美さん

自分の性別について適当な表現ができず、性別や年齢から印象や役割を決められることに抵抗がありました。性別や年齢ではなく、個を活かして互いの得手不得手で補うことが当たり前になればいいという思いを込めました。

神藤 栄一 さん

男女共同参画都市宣言20周年記念、誠におめでとうございます。性別や年齢が違う様々な起草委員が集まり、熱く議論を重ねたことを思い出します。これからも、一人ひとりが輝く東久留米を目指し続けていきたいと思います。

白井 久明 さん

長女の誕生を契機に、ジェンダー問題を意識するようになり、30年が経過した。小さな流れができてはいるが、いまだ、大きな流れにはなっていない。どうしてなのかと、自分に問う日々が続いている。

荻村 しをり さん

それぞれの思いを一言入れようということで、私は「一人ひとりが輝く」を主張しました。1995年北京世界女性会議に参加、1998年にはフェアトレードショップを立ち上げと、元気いっぱい自己表現でした。最高齢委員石藤弁護士の「私たちは鉄砲玉をくぐってきたのだ」という発言に不返転の決意を感じ、忘れられない一言です。

高田 桂子 さん

弁護士の石藤千代子氏を委員長に、起草委員8名が文案を作成。多くの市民の参加を得て、活発に意見交換をしながら「宣言文」を練り上げた。なお当時はLGBTという言葉はそれ程知られていなかったが、生きづらい人々の思いも込めて、「性別に関係なく」の一文に、未来を託した。

※委員長の石藤千代子さんは亡くなられております。ご尽力に感謝いたします。

パネルディスカッション

東久留米市男女共同参画都市宣言20周年記念事業

「誰もが輝く社会をめざして～男女共同参画から多様性を考える～」

日時: 令和2年12月13日(日) 14:00～17:00

会場: 市民プラザホール(東久留米市役所1階)

パネリスト

名取 はにわ さん (東久留米市男女平等推進市民会議会長、学校法人日本社会事業大学理事長)
石川 睦美 さん (東久留米市男女共同参画都市宣言起草委員)
高野 慎太郎 さん (学校法人自由学園男子部中等科・高等科教諭)



東久留米市男女共同参画都市宣言20周年記念イベントとして、市内で活躍する3人のパネリストをお迎えし、この20年を振り返るパネルディスカッションを開催しました。

名取はにわさんは日本の男女共同参画の歩みから日本の現状や海外との比較を、石川睦美さんご自身のパーソナルの視点を通して宣言起草にかかわった思いを、それぞれお話しくださいました。そして性の多様性を中心とした、社会と性に関する課題に取り組まれている高野慎太郎さんにはファシリテーターを兼ねてご登壇いただきました。

パネルディスカッションに参加して

名取さんからは、日本では中学校で女性校長の割合はたった7%程度で先進国最低水準というお話があり、日本における女性リーダーの少なさに改めて気付かされました。また男性の育児休業取得率の高いノルウェーでは、取得時期が何カ月も前から分かっている育休を取って何が困るの?というスタンスとのこと。なぜ日本ではできないのか考えさせられました。

東久留米市『男女共同参画都市宣言』の内容は、男女だけでなく、多様性のある内容が盛り込まれています。「背の低い

男性が取りにくい物を、背の高い女性が取ってもいいよね?できる人がやればいいんじゃない?」と語った石川さんの言葉に共感しました。

パネリストのお話を聞いて、固定観念にとらわれず、お互いに尊重し平等な社会がつけられるといいなと思いました。今回は新型コロナウイルス感染防止のために、個人ワークとなってしまいましたが、次回、機会があれば、参加者とディスカッションができるといいですね。

(か)

記念事業終了後 パネリストの皆さんから 感想をいただきました



高野さん



(左)石川さん、(右)名取さん

名取 はにわ さん

新型コロナウイルス感染症拡大が心配でしたが、東久留米市により20周年記念事業が開催されたことを、深く感謝いたします。

宣言文に多様性を育む姿勢が盛り込まれていると、石川さんに教えていただき、市民の一人として、とてもうれしいです。次の10年、20年、市が男女共同参画社会へと進み続けることを願っています。

石川 睦美 さん

名取先生、高野先生との登壇は準備からとても楽しかったです。起草委員の役目を終えた後からいつかオトシマエをつけたいと思い、この企画に加わらせていただきました。つまり20年越しの願いでした。私自身20年前と今では同じ言葉も違う視点で見えていることに驚きます。20年後にまた新たな解釈が生まれると思いますが、いつか男女共同参画都市宣言がいない世の中になることを願います。

高野 慎太郎 さん

20年を経た宣言の節目の年に、男女平等社会実現の困難と理想について皆様と考察する機会をいただきました。国家のレベルでは男女不平等指数121位と極めて困難な状況を呈していますが、パネルディスカッションの中で繰り返し話題になりましたが、男女平等は各自の持ち場において実現されるべきものであるとの思いを強く致します。

※記念事業については高野先生のゼミの生徒さんの協力を得て、記録集としてまとめました。記録集は市のHPでご覧いただくことができます。

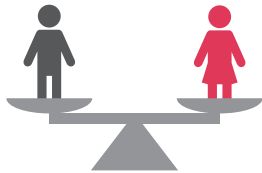
質疑 応答

パネルディスカッション後、参加者との質疑応答を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染防止のため、今回は質問票にご記入いただいた上で3人のパネリストに回答していただく形となりました。さまざまな角度の質問が数多く寄せられ、参加者の皆さんの「男女共同参画」への関心の高さがうかがえました。質問と回答の一部をご紹介します。(ひ)

Q

男女共同参画社会基本法制定から20年以上たっても、国際水準から大きく遅れている（『ジェンダー・ギャップ指数^(※1) 2020』153カ国中121位）根本的な原因は何だと思われますか？

名取: 根本的な原因は、あまりにも遅れ過ぎていて無関心になってしまっているからだと思います。上位の国は順位が1位下がっても敏感に反応します。121位だと「そんなに低いのか」で思考が停止し、改善しようという意欲が湧かないので、さらに順位が低下するという悪循環に陥っています。しかし、(世界1位の)アイスランドは閣僚の半数が女性ですが、それでもコロナ禍での公共投資は男性優位の土建事業が優先され、男性社会の面が垣間見られます。いかに男女共同参画の実現が難しいかということ。だから日本も少しずつ気が付くこと、できることからやっていくこと。長い道のりではあるけれど日々の積み重ねが大事ですね。

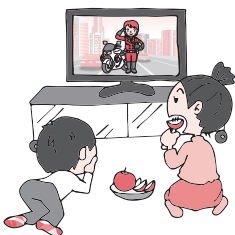


※1 ジェンダーギャップ指数:
世界経済フォーラムが毎年発表している、経済・教育・健康・政治の4分野の指標から構成された、男女格差を測る指数。

Q

アニメやマンガなどのサブカルチャーによるジェンダー・バイアス、ジェンダーに対する見方の変化というのは大きいと個人的には感じております。問題として重要なところではないのでしょうか？

石川: 表現の形は重要だと思います。たとえば男をねじ伏せる女を描けばよいというのではなく、強さは性差ではなく個人差だと描かれるといいですね。幼少期からサブカルチャーに浸ってきた者として感じている変化は、(従来の男女イメージを) 逆手にとっている表現が出てきたなということです。今、ネット上の動画でも目にするものといえば、シソンヌという芸人のコント「飲み会のあと」。看護師と保育士の合コン後の話で、男性だけだ女性の多い職場で働いている人たちの愚痴がコントになっています。こういうものが社会派ではなく、お笑いというジャンルの中に反映されるようになったのは、社会が変化したからだと考えています。



名取: サブカルチャーは女の子の未来をつくるという意味でも大切です。小さな女の子がどんな大人になりたいかと考えるときに、強くてカッコいい女の人が描かれる作品が増えれば、日本の女性の将来は大きく変わるでしょう。

※回答者(パネリスト)の敬称は略させていただきます。

Q

名取さんのお話の中で「中学校の公民の学習で男女共同参画社会基本法を学ぶ」とありましたが、それは公民の教科学習であって、男女共同参画教育は、学校教育活動全体にわたって横断的に取り組まないと効果は出ないと聞きますが、(教育現場にいる)高野先生はどうお考えでしょうか？

高野: おっしゃる通りだと思います。人は法律を知っただけでは、振る舞いは変わりませんよね。男女共同参画が本当に大事だと実感できるような仕組みを、教育活動全体でつくり出すことが必要ですね。他に、「自由学園男子部では、育児などについて学ぶ機会はあるのか？」というご質問もいただきましたが、現在は、男子も基本的に保健体育の授業で学んでおりますし、また、私が担当する国語の授業においても、性や愛に関する国際比較など、哲学(文化)面から触れたりもしています。



Q

男女共同参画の進みがとくに遅れている組織として地方公共団体をあげていらっしゃいましたが、地方公共団体においてよりよい状態を実現するには何が必要でしょうか？また「女性活躍」という言葉に違和感を覚えるのですが、どう受け取っていらっしゃいますか？

名取: これは本当に関心のあるところです。たとえばフランスは(取り組みを進めている)国政などに比べて県議会の女性比率が一段と低いということで、男女ペアになって立候補する方式を導入しました。投票は男女ペアに入れる方式なので、当選議員は必ず男女同数になるともよい方法だと思います。東久留米市議会は近隣市に比べて女性議員の比率が低いですね。それと「女性活躍」という言葉は私もおかしいと思っています。女性の優遇という誤解を招きやすいですし、男性の理解や変化が必要だという面が見えなくなってしまうと感じています。



Q

この20年で子どもたちはどう変わってきたか。ジェンダー観などに変化はありますか？

高野: よい方向に変化してきている実感があります。ジェンダー・バイアスや、性別役割分業にもとづいた発想は、かなり減ってきました。例えば、「オカマ」といった蔑称はよくないのだということも、基本的な理解になってきています。また、小学校などで重いモノを運ぶときなどに、もしも教員が「男子、出てきて」といったら、子どもたちのほうが「え、何で男子だけなの？」と感じるようになっていきます。これはメディアの影響もあるでしょうし、あるいは親御さんたちの考え方も変わってきているようにも思います。



～課題を解決するために私たち一人ひとりができること～

イベント開始に先立ち、会場にて参加者の皆様に男女共同参画社会の形成に向けて取り組むべき課題15項目より、特に重要と思われる項目を選択していただくアンケートを実施しました。その結果選択された上位5項目から参加者が1項目選択して自らの意見をワークシートに記入する作業を行いました。参加者からは多くの意見が出されました。

※誌面の都合上、修正させていただいた部分があります

1位

あらゆる分野(職場、地域、政治等)で、女性の役員、管理職、リーダーが少ない

法律をつくり、強制的にすすめる(パリティ、クォータ制 他)。男性の古い見方(女性観など)を変えるような啓蒙活動を行う。女性同士が足をひっぱらない。

男女を問わずまず個人の自立性をもっと大切にされた方がよいのではと思う。自分は自分という価値観を教育の中でも優先的に教えられるように。特にマスコミや集団の中に埋もれてしまいがちな個人の主体性を伸ばし育む社会であってほしい。

社会の社長、管理職、特に60才～70才の男性の方々に女性に対して偏見を持っている人が多いような感じがします。そのため、実力があり、実績がある女性を認めずにいる気がします。性別、関係なく認めて評価することをしていかなければいけないと思います。会社や他の分野の上に立つ人が、もっと一人の人間として評価していくようになるといいと思います。

各分野で「女性比や多様性のある配置、人選が行われていないことが異常」だと、自分が考えていることをあらゆる機会に発信していく。行政、企業、団体にも、求めていく。この一点で、ゆるやかにつながり協働していく。

日本の社会構造を変えていく必要がある。

第1に男性の意識改革を教育において行なっていく。明治、大正、昭和の戦前の男性の口ぐせ“女、子どもはだまっておれ”このような世代が戦後生まれに取って代わっていく今の時代がチャンスである。

戦後社会の経済復活のため男は外で働き、妻は家事でそれを支えるという構造が国にとっても会社にとっても都合のいいことだったので強力に推し進めたが、オイルショックやバブル崩壊の影響で終身雇用制も壊れた現在、コロナ禍の影響で大きく社会生活が変化せざるをえない状況をチャンスととらえ、男女共同参画、男女平等推進を実現すべき新たな政策を打ち次々に実現するべきだと思う。

女性の高学歴化を進め、社会の中心になるべき女性の人材を数多く社会へ送り出すことも必要と考える。

政治の場において

日本の国会議員の女性割合は10%弱と、世界のどこと比べても低く^(※)、問題の根が深いです。一人ひとりができることとしては、まず選挙において女性議員や性別による差別是正に積極的に取り組もうとしている政党に票を入れる、という行動を取ることができます。またNGOなど市民団体から議員に働きかけ、性差別問題、女性議員の少なさへの問題意識を共有することができます。※衆議院で9.9%。世界191カ国中165位(2020年1月現在)はG7など先進国の中で最も低い。

職場において

妊娠、出産など女性ばかりが不利益を受ける場面が多いと思われます。男性の育休取得はもちろん、人事部にダイバーシティやインクルージョンに詳しい人を置き、管理職への女性登用を進める積極的措置が必須だと考えます。また、社内の研修会などで「女性の活躍」をただ提示するだけでなく、女性以外の意識改革の必要性を考えさせることも大事かと思えます。就活の段階から服装規定など、差別は始まりうるので、早急に解決するよう、若い世代からの意識のアップデートも必要かもしれません。

学校において

学校での意思決定の場にも女子生徒は少ないです。幼いといえど、周りの大人からの影響を受けているので、まず最も身近な先生たち(新卒だけでなく)がステレオタイプ的な言動、性役割の割り当てをしないようにすべきです。

女性にフォーカスするより、男性側の課題に取り組む(どちらが、ということではなく、根本的に改善が要るのがそちらなので)

働き方など

マンパワー・時間労働・場所に拘束される労働形態を減らす(知的労働へのシフト)。一定の不便を許容する社会理解。

マネジメントなど

2割は常にいないことを前提とした組織づくり(割合はあくまで目安)。女性のリーダーをサポートする男性のサブリーダーの育成。物理的な無理をしないワークスタイル。

女性リーダー(役員・管理職)育成講座などを行政に実施してもらい、参加する。配偶者にも、女性リーダーの存在が大切であることを説明し、理解してもらえよう、できれば行政に講座、勉強会を実施してもらい、参加してもらおう。家事・育児・介護など、お互いに協力が必要なので、協同でがんばる!!

2位

子育てや教育分野で、男女共同参画が進んでいない場面が見られる(しつけ・進路指導等)

「育メン」という言葉が好きではありません。わかりやすく、聞こえがいいので、各メディアでもこぞって取り上げたり使ったりしていることも、問題だと感じています。

私自身は3人の子どもを育てながら、フルタイムで働いてきました。第一子は、1997年生まれですので、まさに「男女共同参画2000年プラン」策定の頃の出生でした。当時、「子育てをよく手伝うお父さん。偉いね」と、夫をほめる人が周りには大勢いました。「男は子育てを手伝う」「家事を手伝う」意識があたり前なのだと、違和感でいっぱいでした。「手伝うのではなく、2人でつくる家庭なのだから、2人で協力するのが当然なのに」と思いました。今日の石川さんの言葉にもあったように、性差や一人ひとりの小さなでこぼこに関係なく、「できる人ができることをする」(相手を思いやりながら)ような家庭でありたいし、社会でありたいと思います。男性社会のたてつけの中で、その枠を壊そうとしても、なかなか難しく、進まないのが、新しい男女のあり方を一人ひとりが考えていく一歩として、家庭での夫婦の役割や子育ては大切な意味をもつと思います。

親世代のもつバイアスを解消する必要がある。メディアへの期待と、地域的なネットワークの活性化を促し、持つべき考え方の共有に努める。

しつけや進路指導は、両親の文化が大きく響きます。両親が幼き頃、そのまた両親からの影響が大きく心に残ります。例えば、両親から力で子育てされた子は、その子が大きくなり両親になったとき、力で子育てしたがる傾向にある。そのため、両親の文化(人間への愛、植物・動物への愛、地球を愛する心など)が大きく影響します。

結婚するとき、自分が尊敬できる人を選ばるか、また自分が相手から尊敬できる人間になるか大事なことです。男であり、女であり、そして人間であるが、異質であり、そのことを理解できる人間になり、子育てしていく必要がある。

※以下の3項目は同票で3位になりました。

3位

コロナ禍において、配偶者やパートナーなど親密な関係にある男女間での暴力が激しくなった(ドメスティック・バイオレンス、デートDV等)

男女問わず、何がだめで何をされると暴力なのかについて正しい認識を持つことが大切だと思う。教育機関や行政窓口での啓発なども効果的だと思うが、一人ひとりが自分だったらどうか、自分だったら何をされたら嫌かを考えることがまず大切だと感じる。

加えて、相談できる支援団体の周知や相談した際に個人の秘密が守られることも広く知っておく必要があると思う。暴力とは関係なく生活していても、いつか万が一のときのことも考えて、それぞれが情報を取りに行くという意識も大切なのではないでしょうか。

肉体的な暴力は当然のことながら、言葉の暴力に対しても、“彼も大変だからしょうがない”として我慢するのではなく、家族あるいは恋人間でも犯罪であるということを被害者が認識することが大切であると思います。コロナの影響で、閉鎖された空間に2人で過ごす時間が長く、外部から見えずらく、また、相談機関につながることも難しくなっていると思われる。SNSなどで、SOSを発信できる仕組みづくりが急がれると思います。また、経済的に追いつめられた不安が、弱い立場の方への攻撃につながっていることも考えられるため、国としての経済的支援も必要であると考えます。

自分が被害の当事者の場合

我慢しないで、公的機関、相談機関に駆け込む。電話でもよいので、自分から解決方法を相談する。暴力を行う相手から逃げる。離れる。

暴力を行う相手に対しての場合

被害者などに寄り添い、闘う勇気を伝え、一緒に相談機関、警察などに連れていく。何が暴力の原因なのか、相手と共に考える。自分だけの原因ではないこと、社会的構造、国際的背景などの影響があることなど、冷静に考える機会をもってもらおう。

3位

女性の身体的特徴や健康上の課題に対する認識が、男女ともに不足している場合がある(妊娠・出産期の健康保持、性感染症、更年期障害、ホルモン周期、女性特有のがん等)

身近なところで議論したり教え合ったりできる場所がほしいと思うし、こういった男女の認識の不足や誤解が生まれないように日常的に相談できたり、会話ができる環境があったらいいなと思いました。

学校に在学中の人に対しては、授業で女性の身体的特徴や健康上の課題について、教育するべきだと思います。学校を卒業した人達に対しては、テレビ、ラジオ、新聞など、マスコミで、このテーマについての番組や、記事を、頻繁に取り上げれば、視聴者や読者の認識が高まると思います。

メディアに、男女役割のステレオタイプが見られたとしても、その形に対して、大人がどのように感じるか（共感をもつか、反感をもつか）が、子どもに伝わるとお思いますので、夫婦で意思が違っても子どもの前でお互いの意見、感じ方、考え方を話し合う場面を見せれば、その子はいろいろな感じ方、考え方を学ぶだろうとお思います。

ということで、子どもの中には、どうしても父母の感じ方、考え方が移りますので、いろいろな人が社会に出ていくのだとお思います。何に影響をうけてどういうふうに進んで行くかは、そういう所から生まれてくるとお思います。「仕事はおもしろい」と思っている親からは、「仕事はおもしろい」と仕事をする子が生まれるとお思います。

私の宣言

イベントの最後のプログラムとして参加者の方々に、男女共同参画社会の実現に向け、自分が今後どのようにしていきたいか、具体的な行動を「私の宣言」として考えていただきました。

- ・女も変わる 男も変わる 私も変わる
- ・他の人のことを想像する
- ・笑
- ・自分の意見を恐れずに言う
- ・人権尊重を意識する
- ・男女平等参画の為に家庭科を進めたい
- ・問う！
- ・男も女性の気持ちになって
- ・先入観にとらわれずフラットにみんなと繋がる！
- ・対話を楽しむ 違いを楽しむ
- ・学んだ事を実行
- ・人を物事をフラットに観て動く！
- ・得意な分野で女性リーダーになれるよう努力します！！



- ・あらゆるジェンダーの人がジェンダーに起因する差別や不利益を受けない社会を目指します
- ・すべては自分から
- ・同じ人間としてお互い尊重しあう心で実現する
男女平等 男女共同参画
- ・主体的に自立を



- ・日々、男女共同参画社会の実現に向けて進んでいきます
- ・「わからない」を前提でうけとめる
- ・社会とは 受け入れるものではなく つくり出すもの



名取 はにわ
石川 睦美
高野 慎太郎

東久留米市男女共同参画都市宣言20周年記念事業は新型コロナウイルス禍の中、感染防止対策を十分に行い開催されました。ソーシャルディスタンス確保のため参加人数を絞り、マスク装着、検温、手の消毒と参加者に協力していただきました。イベントはパネルディスカッション、質疑応答、個人ワーク、私の宣言と静かに進んで行きましたが、パネリストや参加者の男女共同参画社会の実現に対する熱い思いがほとぼしり、多数の質問や、10分間という短時間の個人ワークにもかかわらず、自分の意見を驚くほどのスピード、文字数で書きあげたり、「私の宣言」を掲げる姿を拝見し、東久留米市の男女共同参画推進の未来は拓けていくと確信しました。

「ときめき」は東久留米市男女共同参画都市宣言20周年を記念して63号、64号そして本65号と3号続けて男女共同参画を特集しました。過去、現在、未来と男女共同参画の歴史を紐解き、言葉の解釈説明、未来への課題などこの3号をご覧いただければ、なるほど男女共同参画とはそうなんだと理解していただけるように編集いたしました。(つ)

今回のイベントは新型コロナウイルス感染症の拡大により、当初企画していた内容を変更して開催することになりました。最終的には、パネリストの皆さんに企画から関わっていただくなど、行政主導ではない、市民協働の素晴らしいイベントを開催することができました。

フィフティ・フィフティ 講座開催しました!

新型コロナウイルス感染拡大は、私たちの生活に大きな影響を及ぼしています。また、配偶者などからの暴力や性暴力の増加・深刻化の懸念や女性の雇用、貧困などが顕在化しています。

フィフティ・フィフティでは、コロナ禍で、健康、貧困、生活の不安などを抱える女性向けに、連続2回講座「コロナ禍と女性～安心できる居場所とセーフティーネットを考える～」を開催しました。今号では第2回目の講師、飯島裕子さんの講座から一部を紹介します。



連続2回講座

コロナ禍と女性

～安心できる居場所とセーフティーネットを考える～

第1回

自分らしく生きのびるために大切なこと

9月12日(土) 15～17時

ゲスト 栗田 隆子さん (文筆業、『ぼそぼそ声のフェミニズム』著者)

対象 非正規やフリーランス、求職中など
仕事の不安を抱えるシングル女性

定員 20名 (要申込)



第2回

コロナ禍と女性

～必要なセーフティーネットとは

10月17日(土) 15～17時

ゲスト 飯島 裕子さん (ノンフィクションライター
『ルポ 貧困女子』著者)

対象 関心のある方

定員 30名 (要申込)

すべては一斉休校からはじまった

2020年2月末、文科省による突然の一斉休校が発表された直後、学校、家庭で混乱が生じました。女性への影響は深刻で、家事やケア負担が重くのしかかり、女性の休業者率は男性の3倍に達しました。特にシングルマザー家庭への影響は深刻で、7割近い人の収入が減少し、食事の回数を減らすほどの苦境に立たされています^(※1)。シングルマザーの8割以上が就労しているにもかかわらず、世帯貧困率は50%を越えているという以前からあった困難が露呈したということができるといえるでしょう。また緊急事態宣言によるステイホームの影響でDVや子どもへの虐待が深刻化しています。

エッセンシャルワーカーの苦境

コロナ禍でエッセンシャルワーカーへの注目が集まっています。医療従事者はじめ介護、スーパーの従業員、ゴミ収集の仕事をする人など生活基盤を支える職業に就いている方々のことですが、女性非正規雇用者の占める割合が高く、賃金が低く、待遇もよくない場合が少なくありません。感謝の言葉を口にするに留めず、労働条件や賃金の改善などが求められます。家庭内においても同様なのですが、女性が行ってきたケア労働(育児や介護)をただ同然のものと思積もってきた問題が浮き彫りになっているといえるでしょう。

コロナ禍で露呈した女性の貧困と困難

コロナ禍において、女性の非正規雇用者は約80万人減り、夏以降は女性の自殺率も急増^(※2)するなど、深刻な状態が続いています。しかし問題の多くは以前から存在していたものであり、それがコロナ禍において露呈したといえることができます。コロナ後の社会を考えるならば、正規/非正規による差をなくし、ジェンダー不平等を是正するなど、社会構造そのものを変えていくことが求められているのです。

※1 しんぐるまざあず・ふぉーらむによる調査より

※2 非正規雇用者は約80万人減は2020年3月～6ヶ月間における値。自殺者数は2020年11月には前年比1.8倍にまで増加している。

(事務局・講師/飯島裕子さん)

「コロナ禍と女性～必要なセーフティーネットとは～」(参加者24名)

アンケートから

自身の状況を振り返ると、
共感できる面が多くありました。

女性の置かれた状況が、考えていたより
ずっと悪化しているのがわかった。

コロナが女性に押し付けていた問題が
明瞭化でき、解決のためにできることを
考えていきたいと思いました。

働き方について、
いろいろと考える
機会となりました。

取材に基づく生の声を伺うことができ、
大変参考になりました。

ときめき編集委員 コロナ禍の中で

ときめき編集委員も、コロナ禍の中でさまざまな生活の変化を経験し、その中で新たな思いや気づきなどに出会いました。

私が出産したのは昨年2月下旬。国内での感染者数が増え、徐々に緊張が高まる中でのことでした。早産だったため、子はNICU(新生児集中治療室)に入院。毎日面会に通いましたが、徐々に制限が厳しくなり、4月には1時間だけとなりました。我が子に授乳したい、世話をしたいと思っても、タイミングが合わないことも多く、もどかしい思いをしました。緊急事態宣言が出され、「近い将来、子どもに会えなくなるかもしれない」と恐れていたのに、退院が決まったときは安堵しました。

その後、NICUの面会禁止などのニュースに触れ、同じ経験をした母として胸が締め付けられる思いでした。

家族と一緒にいられることは当たり前ではない。コロナ以降、痛感していることです。1日も早く安心して出産、育児ができる状況になってほしいと願っています。(も)



大学生の娘が昨年4月からずっとリモート授業。狭い家の中、プレゼンの声がいやでも耳に入ってきたり、休憩時間?と思うくらい話しかけたら「試験中!」と怒られたり。仲間とのズームミーティングも聞こえてしまいます。私も自宅仕事なので、互いの「外での顔」を垣間見してしまう恥ずかしさ。なるべく知らぬふりをしようと、ほどよい距離を探っているうちに、「もう子どもとはいえ他人」という境地に。新型コロナ禍でもプラスになった一事です。(ひ)



コロナ禍で一変した社会の中で各々が「今できること」を考える貴重な時間になったのでは。オンライン会議ツールの利用などで物理的距離を気にせず出会うの敷居が下がり、アクセシビリティの部分で大きな変化もありました。しかし今まで当たり前だった気遣いを忘れてしまったり、人間関係の雑さを感じることもありました。コロナ禍の中で「何もできなかった」ではなく「何かできたのか」を踏まえ、未来に向けて活かしていきたいと思います。(む)



自粛生活の中でいろいろな体験をしました。息子が通うサッカースクールで初めてオンラインレッスンをしました。ズームを使って自宅でのサッカー。親子で参加できて、とても楽しかったです。日常生活では、衣食住など、今までの生活を見つめ直すいい機会になりました。自分にとって大切なものも見えてきたように思います。まだまだ新しい生活が続きますが、お互いに思いやりの心を大切に過ごしていきたいです。(か)

体調を崩し、編集会議への参加率が最悪であったこの一年。コロナにこそ感染しなかったものの、何もできずに過ぎ去った2020年。自分の体力がいかに弱いものか、思い知った一年でもあった。会議の方法もonlineなどが試されたりしていたが、問題も見えてきた。いろいろと改善が図られることであろう。コロナが終焉に向かうのか、共存になるのかにより、今後の編集会議のシステムも、変わって来ることになるだろう。まったく新しい会議用アプリが生まれるかもしれぬ。(う)

新型コロナ禍で、就業していた事業所が3か月間閉鎖になり、その間は家で巣篭りをして映画やテレビを観たり本を読み、散歩は落合川以外の人が少ないルートを開拓したりしました。以後、不要不急の外出は控え、同窓会、OB会、友人との旅行、会食、すべて中止になり、友人と会話する楽しみが消えました。年金生活の私は不要不急の存在であるわけですが、健康維持強化のため週1回のサークル活動は参加者激減の中継続しています。(つ)



📖 こんなときこそ、おうちで読書を!



ペストの記憶

ダニエル・デフォー著
英国十八世紀文学叢書
／武田将明訳
2017年／研究社

17世紀ロンドンにおけるペストの大流行、見えない恐怖と闘った人々の記録。新型コロナ禍の現代社会との酷似に驚かされる。NHK「100分de名著」でも紹介。



イラスト図解 感染症と世界史 —人類はパンデミックと どう戦ってきたか

神野正史著
2020年／宝島社

国家の滅亡や戦争など歴史的な動きと感染症の関係を河合塾の名物世界史講師がわかりやすく解説。年表の隙間に何があったか納得できる。



お砂糖とスパイスと爆発的な何か —不真面目な批評家によるフェミニスト批評入門

北村紗衣著
2019年／書肆侃侃房

シェイクスピア研究者が、よく知られた小説や映画などをフェミニズムの視点から分析。好きな映画や本を再読・再鑑賞したくなる。

ひとりで悩まないで!

家族のこと、夫婦のこと、親子のこと、自分の身体や心のこと、何か悩んでいることはありませんか？
困ったときはひとりで悩まずに、まず相談してください。

安心して相談できる窓口があります

◆配偶者や恋人などから「暴力を振るわれている」「辛い」と感じていたら……

- DV相談+ (プラス) <内閣府> 電話相談 (24時間受付) **0120-279-889**
メール相談 (24時間受付)
<https://soudannplus.jp/>
チャット (12:00 ~ 22:00)
- DV相談ナビ <内閣府> **#8008** (最寄りの相談機関の窓口につながります)



◆ご自身の身体や不安な気持ちを相談したいときは……

- こころの健康相談統一ダイヤル **0570-064-556** <厚生労働省>
- 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター **#8891** <内閣府> (最寄りのワンストップ支援センターにつながります)
- 性犯罪被害相談電話 **#8103** <警視庁> (警察の性犯罪被害相談電話窓口につながります)
- よりそいホットライン (どんなお悩みも相談できます) **0120-279-338** (24時間通話無料)



◆女性からのさまざまな相談に応じています

- 東京ウィメンズプラザ **03-5467-2455** 毎日 9:00 ~ 21:00 (年末年始を除く)
- 東京都女性相談センター 多摩支所 **042-522-4232** 月~金曜日 9:00 ~ 16:00 (年末年始、祝日を除く)

フィフティ・フィフティの専門相談もご利用ください

相談無料 **秘密厳守**

女性弁護士による法律相談

女性問題に詳しい女性弁護士が相談に応じます。

女性の悩みごと相談 (女性限定)

親子の関係、恋人からの暴力、その他の人間関係や生きづらさなど、さまざまな悩みについて、女性カウンセラーが相談に応じます。

- *日程の詳細は毎月広報15日号(1月は7日号)に掲載。
- *どちらの相談も1日4名までの予約制(先着順)です。
- *詳しくはフィフティ・フィフティにお問い合わせください。

		専門相談予定表 (相談日/相談時間)				
	女性弁護士による法律相談	女性の悩みごと相談				
		9:30 ~ 12:30	①③⑤ / 10:30 ~ 15:30	②④ / 12:30 ~ 16:30		
4月	2日(金)	5日(月)	12日(月)	19日(月)	26日(月)	
5月	14日(金)	14日(金)	10日(月)	17日(月)	24日(月)	31日(月)
6月	4日(金)	7日(月)	14日(月)	21日(月)	28日(月)	
7月	2日(金)	5日(月)	12日(月)	19日(月)	26日(月)	
8月	6日(金)	2日(月)	5日(木)	20日(金)	23日(月)	30日(月)
9月	3日(金)	6日(月)	13日(月)	24日(金)	27日(月)	

男女平等推進センター (フィフティ・フィフティ)

- 所在地 〒203-8555 東久留米市本町三丁目3番1号(市役所2階)
TEL: 042-472-0061
FAX: 042-472-1131
メール: fifty2@city.higashikurume.lg.jp
- 開館時間 午前9時~午後5時

- 休館日 土曜日・日曜日・祝日
年末年始(12月29日~翌年1月3日)
- 事業内容 講座開催/情報提供
女性弁護士による法律相談/女性の悩みごと相談
男女共同参画情報誌「ときめき」の発行
図書コーナー/交流スペース



フィフティ・フィフティ

「ときめき」は

フィフティ・フィフティ、市役所、東久留米駅、図書館および生涯学習センターほか、市内各所で入手できます。最新号とバックナンバーは市のHPでもご覧いただけます。



ときめき

年2回発行。公募の市民による編集委員6人が企画編集しています。内容についてのご意見・ご感想は市民部生活文化課、またはフィフティ・フィフティ宛にお寄せください。